

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

御浜町地域再生計画（企業版ふるさと納税関係）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県南牟婁郡御浜町

### 3 地域再生計画の区域

三重県南牟婁郡御浜町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、平成2年から平成12年へかけて微増傾向で推移していたが、平成12年以降は減少傾向に転じ、平成27年では8,741人、令和7年には7,621人まで落ち込んだ。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が4,690人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は昭和60年の1,915人をピークに減少し、令和2年には859人となる一方、老年人口は昭和60年の2,069人から令和2年には3,301人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も昭和60年の6,295人をピークに減少傾向にあり、令和2年には3,916人となっている。

自然動態をみると、出生数は、増加と減少を繰り返しながら推移しているが、おおむね減少傾向にあり、平成26年の58人から令和7年には年間22人となっている一方、死亡数をみると、平成26年以降は130～170人台で推移しており、令和7年には年間148人と死亡数が出生数を上回っている。

また、合計特殊出生率は平成26年の2.08から令和5年には1.39と下降してはいるものの、全国平均及び、県平均と比較すると高い値となっている。

社会動態をみると、平成26年には転入者（306人）が転出者（276人）を上回る社会増（30人）であった。しかし、本町の基幹産業である柑橘業の衰退に伴い、関連産業等の雇用機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、平

成 27 年以降は社会減に転じた。

なお、近年は移住対策に取り組み、令和 3 年、8 人の増加、令和 4 年、5 人の増加と若干持ち直す方向にあったが、令和 5 年には 14 人の減少と再び社会減となり、令和 6 年 6 人の増と再び持ち直した。しかし、令和 7 年に 63 人の大幅な減少となっている。

以上から、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらの課題に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通じて目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 暮らしに穏やかさを感じる、安全・安心の確保
- ・基本目標 2 暮らしの活力を生み出す、地域経済の活性化
- ・基本目標 3 暮らしを未来につなぐ、人口減少への挑戦

## 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	がん検診受診率	7.7%	10.0%	基本目標 1
ア	糖尿病予防個別指導の実施率	46.2%	50.0%	基本目標 1
ア	乳幼児健康診査受診率	99.0%	100%	基本目標 1
ア	健康マイレージ事業参加者数	269人	350人	基本目標 1
ア	感染症対策等の予防接種実施率	100%	100%	基本目標 1
ア	精神保健相談対応率	100%	100%	基本目標 1
ア	ゲートキーパー養成講座受講者数	37人	50人	基本目標 1
ア	たまり場の数	29か所	30か所	基本目標 1

ア	ボランティア等の人材確保(新規登録者数)	17人	75人	基本目標 1
ア	介護予防事業への参加者数	6,784人	35,000人	基本目標 1
ア	高齢者実態把握訪問数	340件	1,700件	基本目標 1
ア	地域活動支援センターに参加した延べ人数	330人	1,650人	基本目標 1
ア	かかりつけ医を持っている住民割合	74.3%	80.0%	基本目標 1
ア	通年での医療体制の確保率	100%	100%	基本目標 1
ア	生活困窮に関する相談対応件数	120件	600件	基本目標 1
ア	支援会議の開催数	13回	75回	基本目標 1
ア	人材育成のための研修会や講座の開催数	21回	100回	基本目標 1
ア	避難誘導灯設置総数	50回	130回	基本目標 1
ア ウ	道路改良完了箇所数	0か所	7か所	基本目標 1 基本目標 3
ア ウ	町が実施する交通手段の利用延べ人数	24,807人	90,000人	基本目標 1 基本目標 3
イ	超極早生温州みかんの生産量	710t	1,000t	基本目標 2
イ	認定新規就農者数	20人	25人	基本目標 2
イ	認定新規就農者への農地利用集積面積	17.68ha	25.00ha	基本目標 2
イ	みえ熊野古道商工会会員数	236事業者	218事業者	基本目標 2
イ	地域消費額増減率	100%	100%	基本目標 2
イ ウ	創業相談者数	11人	11人	基本目標 2 基本目標 3
イ ウ	シルバー人材センターの会員数	102人	102人	基本目標 3
イ ウ	就業延人数	4,423人	5,000人	基本目標 3
ウ	認定こども園の移転整備	基本構想策定済	供用開始済	基本目標 3
ウ	乳児・こども家庭訪問(把握)の実施率	100%	100%	基本目標 3
ウ	町内の障がい児サービス提供の維持	1か所	1か所	基本目標 3
ウ	空家撤去補助延べ件数	93件	150件	基本目標 3
ウ	情報基盤整備にかかる民間事業者等への働きかけの回数	0件	3件	基本目標 3
ウ	町施策を活用した移住者数	64人	250人	基本目標 3
ウ	御浜町同窓会連絡会SNS登録者数	373人	450人	基本目標 3
ウ	新校舎の建設	基本計画策定	新校舎供用開始	基本目標 3
ウ	わからないときも、あきらめずに考える児童生徒の割合	87.2%	90.0%	基本目標 3
ウ	課題の解決に向けて自ら取り	93.4%	94.0%	基本目標 3

	組む児童生徒の割合			
ウ	公開授業研究会の実施回数	3回	15回	基本目標 3
ウ	I C T研修の実施数	5回	12回	基本目標 3
ウ	主権者教育の実施数	1回	5回	基本目標 3
ウ	特別支援教育支援のための研修会実施回数	3回	15回	基本目標 3
ウ	防災研修会の回数	1回	5回	基本目標 3
ウ	通学路点検実施回数	1回	5回	基本目標 3
ウ	道徳の授業で「考え、議論」している児童生徒の割合	89.0%	91.0%	基本目標 3
ウ	熊野古道・文化財等の保全・修繕件数	2件	10件	基本目標 3
ウ	古道ウォークや文化財等の展示会の開催数	2件	10件	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

御浜町地方創生事業

ア 暮らしに穏やかさを感じる、安全・安心の確保事業

イ 暮らしの活力を生み出す、地域経済の活性化事業

ウ 暮らしを未来につなぐ、人口減少への挑戦事業

#### ② 事業の内容

ア 暮らしに穏やかさを感じる、安全・安心の確保事業

すべての人が、健康で元気に暮らし、いきいきと自分らしく地域社会で活躍できる環境を整備するとともに、生涯にわたって安心して暮らせるよう、医療体制の維持や福祉施策の充実を図る。

あわせて、安全で魅力的な生活環境を整備するとともに、地域における防災・減災対策を着実に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める。

ア - (1) 健体康心と生涯現役の促進事業

【具体的な事業】

- ・健康意識の高揚と主体的活動の促進
- ・感染症対策の推進
- ・居場所づくりと社会参加への支援

等

ア - (2) 安全・安心な暮らしの確保事業

【具体的な事業】

- ・地域医療体制の充実
- ・地域防災力の向上

- ・道路整備・維持管理の推進
- ・日常生活に必要とされる地域の交通ネットワークの維持 等

## イ 暮らしの活力を生み出す、地域経済の活性化事業

基幹産業であるみかん生産の産地再生を図るため、「年中みかんとれるまち 御浜町」の地域資源を最大限に活用し、働き、暮らせる仕組みづくりに取り組む。

あわせて、みかん生産をはじめ、商工観光業やその他の産業の高付加価値化や町内外からの人の流れの促進により、効果的な地域内経済の循環を促進しつつ、魅力ある働き方、職場環境、人づくりに取り組む。

### イ - (1) みかん産地の再生事業

#### 【具体的な事業】

- ・みかん産地再生プロジェクト
- ・農業における生産性の向上と消費拡大、基盤整備 等

### イ - (2) 地域産業の活性化と地域内経済循環の促進事業

#### 【具体的な事業】

- ・効果的な経済循環と持続可能な商工観光業の実現
- ・就業・雇用対策の推進 等

## ウ 暮らしを未来につなぐ、人口減少への挑戦事業

人口規模が縮小する中であっても、人生を過ごす上での楽しさや心地よさを感じて暮らしていけるような環境整備に取り組むとともに、若い世代が、暮らしやすさや働きやすさを感じられ、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組む。

特に教育面においては、令和6年度に策定した「御浜町立小・中学校適正配置基本計画」及び令和7年度に策定した「御浜町新統合小学校及び統合中学校基本計画」に基づき新校舎の建設に取り組むとともに、町の将来を担う児童生徒がたくましく生きていける人間力の高い人づくりを推進していく。

ウ - (1) 若い世代や女性が心地よく暮らせる環境整備事業

【具体的な事業】

- ・教育・保育環境の充実
- ・こども・子育て支援の充実
- ・道路整備・維持管理の推進【再掲】
- ・移住定住の促進

等

ウ - (2) 町の将来を担う人材の育成事業

【具体的な事業】

- ・児童生徒の学びを支える教育環境の整備・充実
- ・児童生徒の確かな学力の育成
- ・特色ある学校教育の推進
- ・安全で安心な学校づくり
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・文化財等の保全・継承と活用

等

※ なお、詳細は御浜町地方創生戦略（計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部有識者等（産・官・学・金・労・言）で構成する御浜町地方創生推進会議委員において、PDCAサイクルに基づく効果検証を行い、検証後、速やかに本町公式Webページにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで